

平成 30 年度 中部圏域障がい者地域自立支援協議会 第 10 回運営会議録

日時 平成 31 年 3 月 19 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 30

場所 中部障がい者地域生活支援センター相談室

参加者 7 名

酒井 (倉吉市) 丸本 (琴浦町)

米増・山根 (湯梨浜町) 今西 (はっぴい)

事務局 河本・高島 (進行・記録)

1 報告事項

○ 各市町部会・課題別部会より

【倉吉市】

障がい者の方の日中サービス利用後の時間の過ごし方について検討を行った。

インフォーマルな部分も含めて利用できるサービスがどんなものがあるのか「地域包括ケアシステム」の話を含めて長寿社会課の方よりお話をいただいた。

今後、必要に応じて部会を設置し検討を続ける。

次年度は先進地への見学を行う予定である。

【琴浦町】

2 月に 4 回目の協議会を実施した。次年度は就労支援部会、障がい児サービス検討部会を設置する。

【三朝町】

3 月に 2 回目の協議会実施予定。

【北栄町】

3 月 4 日に 3 回の援協議会実施。また 2 月 3 月に計 3 回、地域での避難訓練を実施。

【湯梨浜町】

3 月に 1 回目の協議会実施予定。

就労定着支援の支給決定方法について確認。

→ 本人の利用希望があり、行政の聞き取りにより利用が必要と判断されれば支給決定を行うこととする。(他のサービスと同じ)

【ヘルパー連絡会】

2 月 26 日に鳥取県中部保健局 地域福祉支援課より『訪問介護の現状と今後の展望』について説明。意見交換を行った。

中部圏域ではホームヘルプサービス事業所の数は年々減少しており、事業所運営・経営の難しさもある。地域の中で、必要なサービス量を確保していくことも課題である。

2 協議事項

○ 湯梨浜町より

吃音のある方（当事者）より当事者の会を発足したいと相談があった。中部圏域で吃音のある方がどれくらいいらっしゃるのか、発足にあたりどんな協力が出来るのか意見をいただきたい。

合併症として吃音のある方はいらっしゃるが、どちらかというとは併せている障がいの方が原因で生活に支障が出ているのでそちらの支援で関わっている。

吃音のみの症状であれば、本人からの情報提供や周りの理解があれば生活に支障をきたす場合は少なく、福祉サービス利用や専門機関への相談もあまりないのではないかと。

児の方であれば通級などでリハビリや訓練的なことをしているところもある。

行政福祉や福祉サービス事業所として吃音のみの症状の方と関わることは少ないが、日常生活で吃音の方はいらっしゃる。人数は把握できないが、対象者はいると思う。

当事者の会を発足されるにあたり、会の存在を多くの方に知ってもらうことが必要である。各市町や圏域の協議会で紹介されてはどうか。

山陰言語聴覚士協会など関係機関に情報提供や紹介を行ってもらってはどうか。

○ 就労継続支援 A 型の利用について

今まで一般就労をされていた方が、定年となり、再就職を希望したところ、ハローワークから就労継続支援 A 型の情報提供を受けた。

見学し、支援を受け合格された。

その後、行政福祉が本人の聞き取りを行ったが、継続支援 A 型の利用が妥当かどうか判断の難しいケースであった。

就労継続支援 A 型の利用にあたって、サービスの目的や利用方法の説明、アセスメントの方法など関係機関で情報共有する必要がある。

ハローワーク、就業・生活を含めて就労継続支援 A 型の利用方法について共有する機会を作ることとする。

○ 基幹相談支援センター役割の明確化について

次回の市町の担当者会で協議していただき、今の基幹の『できているところ』と『できていないところ』を整理し、役割を確認していきたい。

○ 中部圏域自立支援協議会の在り方について

各市町で計画の進捗、見直しを毎年 3 月頃に行っている。そちらの結果を踏まえて、再度協議したい。

3 その他

○ 第2回 全体会（3月6日 14時～）開催について

37名の委員が参加された。

各市町の福祉計画について意見交換が出来て良かったが、会の進め方については再度検討が必要である。

○ 困難事例情報提供について

各地域で医療に繋がっていない、通院がとだえてしまった等の理由で対応に困られたケースの事例を提供していただきたい。

中部圏域の精神科医療機関としてこの課題について何ができるのか、また現状を県に伝え対策を検討するためである。

次回の運営会議予定 ……

日時：**平成31年4月16日（火）** 13:30～15:30

場所：中部障がい者地域生活支援センター相談室